

令和6年度公金運用計画

(計画期間 令和6年7月～令和7年6月)

令和6年7月

世田谷区会計室

目 次

1. 区を取り巻く経済・金融動向と公金運用計画の考え方	1
2. 歳計現金等	
(1) 資金収支の見通し	3
(2) 歳計現金等の管理・運用	3
3. 積立基金	
(1) 積立基金残高	4
(2) 積立基金の管理・運用	5
(3) 積立基金運用実績	7

1. 区を取り巻く経済・金融動向と公金運用計画の考え方

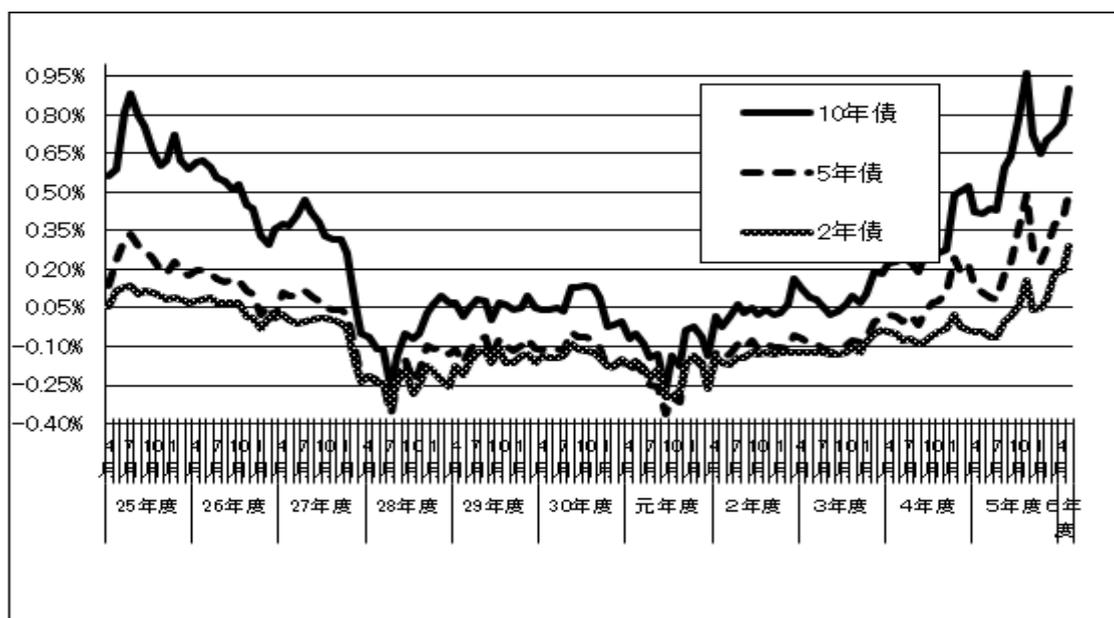
令和6年6月に発表された月例経済報告では、我が国の経済の基調判断を「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している」としている。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要があるとしている。

金融情勢をみると、令和6年3月の日本銀行政策委員会・金融政策決定会合では、「2%の『物価安定の目標』が持続的・安定的に実現していくことが見通せる状況に至ったと判断する」とともに「これまでの『長短金利操作付き量的・質的金融緩和』の枠組みおよびマイナス金利政策は、その役割を果たした」としている。このため、「短期金利の操作を主たる政策手段として、経済・物価・金融情勢に応じて適切に金融政策を運営する」とし、マイナス金利政策を解除した。また、令和6年6月の政策委員会・金融政策決定会合では、「金融市場において長期金利がより自由な形で形成されるよう、長期国債買入れを減額していく方針を決定した」としている。

今後も、経済状況や金利の動向について、より一層注視していく必要がある。

図1. 平成25年4月以降の国債金利状況



(出典：財務省)

一方、区の財政状況は、歳入の根幹となる特別区税は、賃金上昇に伴う増収を見込む一方で、ふるさと納税による影響や国の定額減税に伴う減収を見込むなど、予断を許さない状況が継続している。こうした状況下においても、大規模自然災害への備えをはじめ、社会保障関連経費や道路・公園等の都市基盤整備、本庁舎等整備や区立小中学校など公共施設の改築・改修等、増加する行政需要に対し将来を見据えながら確実に対応していくとともに、令和6年度を初年度とする基本計画に掲げる重点政策を着実に進め、時代に即した新たな行政経営への移行を推進していく必要がある。

区を取り巻く経済・金融状況等の変化について注視しつつ、今後の状況等も見据えながら、世田谷区公金管理方針に基づき、安全性（元本の保全）を重視して、流動性（現金化の容易度）に万全の注意を払いながら、新たな行政経営への実現に向けたプランに掲げている効率性（税外収入の確保）を目指していく。

2. 歳計現金等

(1) 資金収支の見通し

令和6年度の資金収支の状況は、例年同様、特別区税や国民健康保険料を収納する時期の関係から、年度当初から6月にかけて一時的に支払準備資金に余裕がない状況が予想される。これに加え、特別区民税などの定額減税の実施に伴い、さらに7月にも支払準備資金に余裕がない状況が生じることが予想される。

その後は、6年度賦課分の納期がはじまることから、基本的には収入超の状況が続き、年度を通して収入が支出を上回ると予想される。

(2) 歳計現金等の管理・運用

- 支払準備資金を指定金融機関の普通預金で管理することを基本とする。
- 支払準備資金が不足する場合は、金額と期間を踏まえた上で、繰替運用を行う。

¹歳計現金等は、地方自治法第235条の4で、「最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない」と定められている。

各所属からの毎月ごとの大口収支計画の報告等をもとに、支払いに支障をきたすことのないように継続的な注意を払った上で、日々の支払いに備えるための支払準備資金は、指定金融機関の普通預金で管理することを基本とする。

歳計現金等全体で支払準備資金が不足することが見込まれる場合は、金額と期間を踏まえた上で、積立基金からの²繰替運用を行う。

¹ 歳計現金等：一般会計及び特別会計に属する「歳計現金（一般会計・国民健康保険事業会計・後期高齢者医療会計・介護保険事業会計・学校給食費会計）」、「歳入歳出外現金(保管金等)」及び「定額運用基金（高額療養費等資金貸付基金・美術品、文学資料等取得基金・用地取得基金）」の総額で、日々の支払いに充てるための資金（支払準備資金）のこと。

² 繰替運用：資金不足に対応するために、基金に属する現金を歳計現金等へ一時的に繰り替えて使用すること。

3. 積立基金

(1) 積立基金残高

令和6年度末における積立基金残高は、約1,280億円と見込んでいる。

表1. 積立基金の残高推移

(単位：百万円)

基金名	令和6年度末 見込み	令和5年度末 見込み	令和4年度末 現在高	令和3年度末 現在高
財政調整基金	39,765	39,994	41,831	38,838
減債基金	5,195	6,491	6,477	6,466
義務教育施設整備基金	24,694	30,641	31,687	18,645
庁舎等建設等基金	27,209	28,134	37,223	35,139
都市整備基金	8,706	12,486	12,348	10,269
地域保健福祉等推進基金	951	939	871	870
みどりのトラスト基金	10,610	11,738	12,216	10,162
国際平和交流基金	353	353	355	361
住宅基金	1,352	1,550	1,616	1,300
文化振興基金	71	43	39	35
子ども基金	293	220	171	167
災害対策基金	2,320	2,624	2,597	2,588
児童養護施設退所者等奨学基金	292	267	247	231
スポーツ推進基金	5,399	5,226	5,087	2,900
世田谷遊びと学びの教育基金	27	23	22	22
医療的ケア児の笑顔を支える基金	90	43	21	21
気候危機対策基金	771	794	417	
合計	128,098	141,568	153,227	128,014

* 計数については、表示単位未満を四捨五入しているため合計等と一致しない場合がある。

(2) 積立基金の管理・運用

- 積立基金は、基金全体で一括して運用する。
- 資金の流動性を確保した「短期的な運用」と、安全性を重視しつつ比較的高い利回りを確保できる「長期的な運用」を組み合わせた資金配分を行う。
- 世田谷区中期財政見通し（令和6～10年度）による基金の繰入や取り崩しの見通しを踏まえ、効率性・収益性を高める運用を目指す。

1 これまでの基金運用の経過

かつて、区の積立基金の運用は、世田谷区中期財政見通しの期間内（5年未満）を満期とする債券を基本に、基金全体の50%～70%程度を債券運用に充ててきた。

その後、平成20年のリーマンショックの際に、区税収入の複数年にわたる大幅減とそれを補うための基金の大幅な取り崩しが想定されたことを契機に、段階的に債券による運用を流動性に優れた預金にシフトさせてきた。

債券については、低金利の中でも比較的高い利回りが確保できる10年債や20年債の比率を高めるとともに（令和4年度：20年債が債券全体の半分以上を占める）、流動性を両立する観点から、債券30%程度、預金70%程度を目安として運用を行うに至っていた。

令和5年度より、従来の運用に加え、基金の性格等を踏まえた3～5年程度の債券による運用を新たに開始した。（令和5年度末：債券46%、預金54%程度）

2 令和6年度の考え方

(1) 基金の運用にあたっては、世田谷区公金管理方針及び世田谷区公金管理方針実施要領に基づき、効率性等の観点から、基金全体で一括運用していく。

(2) 運用方法としては、資金の流動性（現金化の容易度）を確保した普通預金や定期性預金などの短期的な運用（1年以内）と、安全性を重視しつつ、マイナス金利政策の解除に伴い、今後の金利動向を見極めながら、国債、政府保証債、地方債、財投機関債など比較的高い利回りを確保できる長期的な運用（1年超）を組み合わせた資金配分を行う。

なお、地方自治体の基金は、地方自治法及び同施行令の規定により、「最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない」とされていることを踏まえ、元本保証がない株券による運用は行わない。

(3) 具体的な資金配分にあたっては、世田谷区中期財政見通し（令和6～10年度）による基金の繰入や取崩しの見通しを踏まえ流動性の確保の上で、各基金の設置目的に応じ、効率性・収益性を高める運用を目指す。

①財政調整基金は有事に備えた基金であること、また、災害対策基金については、発災後の復旧に加えて、災害対策への備えにも用途を拡充したことから債券運用の対

象とはせず、流動性の高い預金による保管とする。

②財政調整基金と災害対策基金を除いたその他の基金については、これまで定期性預金で保管していたものについて債券による運用を行う。債券の運用にあたっては、3年程度または5年程度の運用とする。

以上を踏まえ、表2のとおり、今年度新たに運用可能な額を約160億円と算出し、債券運用を行う。

また、環境改善や社会貢献等を資金使途とする債券（いわゆる ESG 債）についても、安全性・流動性・効率性を考慮した上で基金の性質に応じ、購入を図っていくものとする。

表2. 運用可能額の試算

(単位：百万円)

	試算内容
令和6年度末の基金総額見込み	128,098 (A)
流動性の高い預金で保管	42,380 (B) 令和10年度末の財政調整基金と災害対策基金の残高見込み
令和5年度末の債券運用額	69,700 (C)
新たな債券運用が可能な額	16,018(A) - (B) - (C)

この債券運用の追加により、年間の基金利子収入額は約7,800万円の増収と試算している。令和6年度においては、下半期の約3,900万円の増収分を含め、基金利子収入額の目標等を、表3のとおりとする。

表3. 積立基金利子収入

(単位：百万円)

	6年度目標	5年度実績	4年度実績
基金利子収入額	450	289	252

(3) 積立基金運用実績

令和5年度の利子収入額は、基金残高の増加に伴い運用資金が増加したこと、定期性預金の金利の低下が微減だったことなどにより、預金運用の利子収入額、債券運用の利子収入額はともに増加し、表4のとおり令和4年度を上回る2億8,800万円台を確保した。

表4. 積立基金の運用実績

		5年度実績	4年度実績	対前年度増減	
全体	³ 平均残高	159,328,435,876円	135,459,391,094円	23,869,044,782円	
	平均利回り	0.18%	0.19%	△0.01%	
	利子収入額	288,573,389円	252,460,008円	36,113,381円	
内訳	債券運用	平均運用割合	29.26%	24.73%	4.53%
		平均利回り	0.55%	0.69%	△0.14%
		利子収入額	257,500,752円	229,868,424円	27,632,328円
	預金運用	平均運用割合	70.74%	75.27%	△4.53%
		平均利回り	0.03%	0.02%	0.01%
		利子収入額	31,072,637円	22,591,584円	8,481,053円
	繰替運用利子収入額		0円	0円	0円

(参考) 積立基金運用実績 (過去6年分)

	利子収入額	平均利回り
5年度	288,573,389円	0.18%
4年度	252,460,008円	0.19%
3年度	244,147,276円	0.20%
2年度	241,187,995円	0.21%
元年度	233,226,027円	0.23%
30年度	230,022,582円	0.25%

³ 平均残高：4月1日から3月31日までの残高合計を365日（令和5年度は366日）で除したものの。